

取 扱 基 準

名 称	豊栄文化協会補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	豊栄地区の芸術文化の振興と市民の情操意欲の高揚を図り、豊かな市民生活の樹立のための事業に対して補助を行うもの。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	文化協会祭の入場者 500人
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	新潟市豊栄文化協会
補助対象経費の内 容	事業費、事務費等
補助額 及びその算定方法 又は補助率	80,000円を上限に補助対象経費の10/10補助 実行補助率 65% <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 地域の芸術文化振興に必要な活動をしているが、財産基盤が脆弱なため。
開始時期	令和6年4月1日
評価の時期	令和8年9月30日
終 期	令和9年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容] 新潟市の補助事業であることを記載する
	[媒体] 総会資料等
担当部署	教育委員会 豊栄地区公民館 電 話 025-387-2014 e-mail toayosaka.co@city.niigata.lg.jp